

平成25年度第3回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成25年12月26日(木) 13時30分～16時05分
開 催 場 所	市庁舎5階 503 緊急対策チーム室
出 席 委 員	森地茂委員長 金子忠一委員、中村文彦委員、松本暢子委員、望月正光委員、守田優委員、 鷺津明由委員(50音順)
欠 席 委 員	張櫻馨委員、室田昌子委員(50音順)
事 務 局	財政局公共施設・事業調整室公共施設・事業調整課 友田勝己室長(技監兼務)、國本直哉課長、光田麻乃係長
説 明 者 (事務局以外)	審議(1)〔再評価〕港湾-1:南本牧ふ頭造成事業 ・港湾局南本牧事業推進課長 高橋淳 ※以下(港湾局) 審議(2)〔事前評価〕港湾-2:新港ふ頭9号岸壁改修事業(仮称) ・港湾局建設課長 小室敏祐 ※以下(港湾局) 審議(3)〔事前評価〕健福・建築-1:寿町総合労働福祉会館再整備事業 ・健康福祉局保護課援護対策担当課長 小島順一 ※以下(健福局) ・建築局住宅整備課長 磐村信哉 ※以下(建築局) 審議(4)〔事前評価〕健福-2:日野公園墓地納骨堂整備事業 ・健康福祉局環境施設課長 小林進 ※以下(健福局)
開 催 形 態	公開(傍聴:報道機関2人)
議 題	1 事前評価制度の概要について 2 審議 (1)〔再評価〕(港湾-1)南本牧ふ頭造成事業〔港湾局〕 (2)〔事前評価〕(港湾-2)新港ふ頭9号岸壁改修事業(仮称)〔港湾局〕 (3)〔事前評価〕(健福・建築-1)寿町総合労働福祉会館再整備事業〔健福局・建築局〕 (4)〔事前評価〕(健福-2)日野公園墓地納骨堂整備事業〔健福局〕 3 平成25年度横浜市公共事業評価委員会の審議結果について 4 その他
決 定 事 項	1 事前評価制度について、確認した。 2 (1) (港湾-1)南本牧ふ頭造成事業について ・市の対応方針(案)のとおり了承することを決定した。 (2) (港湾-2)新港ふ頭9号岸壁改修事業(仮称)について ・了承することを決定した。 (3) (健福・建築-1)寿町総合労働福祉会館再整備事業について ・了承することを決定した。 (4) (健福-2)日野公園墓地納骨堂整備事業について ・了承することを決定した。 3 平成25年度横浜市公共事業評価委員会の審議結果について ・全ての案件を了承したが、以下の案件は意見具申を行うこととした。 ・意見具申の具体的な文言は、別途、委員の確認により決定することとした。

	<p>(健福・建築-1) 寿町総合労働福祉会館再整備事業 寿町における福祉やまちづくり等の視点から、当地区における市営住宅についての役割を整理し、具体的な事業計画に反映するようにしてください。</p> <p>(健福-2) 日野公園墓地納骨堂整備事業 今後の墓地整備にあたっては、公と民の役割分担に関する考え方を整理し、事業を進めるようにしてください。</p> <p>(道路 8～11) 地域道路 通学路やバス路線等の課題への対応に加え、防災的な効果等を踏まえ、厳しい財政状況でも早期に着実な事業進ちょくを図れるよう、地域道路整備に関する考え方を整理するよう努めてください。</p> <p>(都整-1～10) 住宅市街地総合整備事業 次の点に留意して見直しを進めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来のいえ・みち まち改善事業における住環境の向上という視点と、地震防災戦略における火災被害の軽減という視点とを整理し、それぞれの視点で効果を評価するとともに、相乗効果が図れるよう留意すること。 ・ 地震防災戦略における減災目標に向け、住宅市街地総合整備事業により解決すべき課題を明確にしたうえで、取組メニューの優先順位を整理するなど、効果的な取り組みに努めること。
議 事	<p>はじめに</p> <p>(事務局) 委員会の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告。会議を公開することについて確認。</p> <p>1 事前評価制度の概要について</p> <p>(委員長) 議事1について説明を。</p> <p>(事務局) 事前評価制度の概要について説明。</p> <p>(委員) ～質問、意見なし～</p> <p>2 (1) [再評価] (港湾-1)南本牧ふ頭造成事業</p> <p>(委員長) 議事2(1)について説明を。</p> <p>(港湾局) 港湾-1「南本牧ふ頭造成事業」について説明。</p> <p>(委員長) 既に供用しているところで、直接、アメリカやヨーロッパ等への航路があるのか。釜山などのアジア航路はないのか。</p> <p>(港湾局) ヨーロッパ、北米、東、西、南米航路等があります。欧州航路へ行く途中にアジアを通りますし、アジアだけの航路もあります。</p> <p>(委員長) With、Without にアジア航路の絵がないが。</p> <p>(港湾局) 絵に記載がありませんが、計算上は大丈夫です。</p> <p>(委員) 届いた貨物はどのように動いていくのか。国の国際コンテナ戦略港湾構想において京浜三港の連携が進められていく中で、港湾内部の交通網の整理が課題だと聞いたことがあるが。国の港湾戦略を実現するには単に、世界最大最新の立派なふ頭を整備するだけでは不十分ではないか。</p>

(港湾局) 南本牧ふ頭と首都高湾岸線をつなぐ自動車専用道路を平成21年度から事業化しており、平成28年に完成予定です。今回の再評価に含めておりませんが、この事業は国直轄事業と、国の補助を受けた市の補助事業が一体で進めているもので、主体である国が今年度、国で再評価するため、除いています。この事業により首都高に直接つながり、首都圏背後圏の交通ネットワーク機能が飛躍的にあがると思っています。

(鷺津委員) 東京の方までつながるのか。

(港湾局) 一般道を通らずに、東名、湾岸線、圏央道、中央高速、関越など繋がっていくので、首都高湾岸線にぶつけるのが非常に大事となります。

(委員長) 40フィートコンテナは通れるのか。

(港湾局) 通れます。

(委員長) 首都高、東名、保土ヶ谷バイパス、東北道へは通れるのか。

(港湾局) 湾岸線、東名、保土ヶ谷バイパスは通れます。東北道へは湾岸線を通していきます。

(委員長) その計画中の道路は首都高のプログラムなのか。

(港湾局) 港湾法の臨港道路で、直接、首都高速道路につながります。自動車専用道路で、いわゆるロングランプのような機能です。

(委員長) 利用料金は発生するのか。

(港湾局) 首都高速道路に直接つながるため、首都高速道路部分では料金が発生しますが、市の事業の部分は一般道のため、料金徴収はありません。

(守田委員) 費用便益分析について、浚渫土と建設発生土の処分コストの縮減とあるが浚渫土はどこから発生するのか。

(港湾局) 維持浚渫がたくさんあります。横浜港の岸壁前面が浅くなることの浚渫と河川自体の浚渫土もでてきます。

(守田委員) 浚渫土のコストが発生土のコストより10倍以上なのはなぜか。

(港湾局) 建設発生土は福島県の小名浜で広域で受け入れしているのでそちらに持ってきますが、浚渫土は受け入れる場所がありません。今探すと海洋投棄になってしまいます。東京湾を出て約100km沖に出ていくこととなります。そういう考え方です。

(委員長) 浚渫土はロンドン条約の対象ではないのか。

(港湾局) 環境省と調整することになりますが、海洋投棄は可能です。

(委員長) では、市の対応方針(案)について了承で良いでしょうか。

(委員) 異議なし。

2(2)〔事前評価〕(港湾-2)新港ふ頭9号岸壁改修事業(仮称)

(委員長) 議事2(2)について説明を。

(港湾局) 港湾-2「新港ふ頭9号岸壁改修事業(仮称)」について説明。

市民意見募集の結果、市民意見が0件だったことを報告。

(中村委員) 費用便益分析について、資料7pで、山内や中央は既設となっているが、耐震強化済みということで良いか。

(港湾局) そうです。

(中村委員) 地震がおきたときに、ここも含めて横浜が全て使えないという前提か。

(港湾局) 耐震強化岸壁は使える、という考え方です。

(中村委員) 地震がおきたときに既存の耐震バースは使えて、ここは今回の事業を進めないと使えないとすると、使える2つのバースは使って輸送はしている、ということか。

(港湾局) そうです。

(中村委員) 名古屋からもってくる、という理屈がわからなかったのだが、地震がおきたときに頑丈な岸壁があれば、そこは有効に最大限使って、そこで受け入れきれない部分を別に持ってこようという、そういう計算か。それとも、全部もってくるということなのか。

(港湾局) 横浜港にも相当量のバースがありますが、ここで算定したものは、瑞穂ふ頭と本牧B突堤の貨物がこの新港9号を使って2年間貨物を取扱うということです。新港9号が無いときは、横浜港で扱う荷物を名古屋港に一度持っていき、荷役をしなければいけない、その分だけということです。

(中村委員) 地震で被災してないところもあるのではないか。

(港湾局) 被災していないところもありますし、もっと被災しているところもあります。既設の耐震岸壁が少ないのでそのあたりも考慮しています。

(中村委員) 既に耐震強化されている岸壁を最大限有効に使っても間に合わない部分は名古屋からもってくるとこれだけ余分にかかる、ということか。

(港湾局) そうです。

(望月委員) 費用便益分析について、コストはすべての岸壁の整備費用なのか。一番重要なクルーズ利用の費用便益分析を外しているのはなぜか。

(港湾局) 現在、クルーズに関する建物や事業手法等について決まっていません。トリエンナーレで利用している建物等がありますが、こちらを使うのか、建替えるのかなども未定です。全く定まっていないので除外しました。

(望月委員) 新港地区は人が集まる場所。クルーズとしては、ベイブリッジがあって大きい船は入れないかもしれないが、クルーズ需要が大きく、現在大さん橋しかないならば、重要ではないか。

今回、費用便益分析に入っていないのは仕方がないが、横浜としてクルーズが必要で、とても便利で観光スポットなこの場所で、早急にやるべきだと思う。

(港湾局) クルーズ関連は便益に入っておりませんが、耐震岸壁は来年から設計に入り、平成30年度供用に向けて計画を進めていきたいと思います。

(望月委員) みなとみらい駅から徒歩15分、バスも多い。便益に入っていないのもったいない。

(港湾局) 横浜は発着の場として利用されることが多いので人が集まる。そういう趣旨で詳細をつめていきます。

(事務局) 今回の審議の仕方については、事務局でも議論し、まずは耐震岸壁として考え方を整理し、そのうえで土地利用としてクルーズのことをのせてい

くという流れだと考えております。クルーズをやらないわけではありませんが、耐震がまず始めにやるべきこと、という整理です。

(鷺津委員) クルーズの便益を考慮しなくても、費用便益分析は1を超えている、ということだろう。ただ、委員会としては公共事業がもたらす便益を幅広い視点から議論すべき。本案件におけるクルーズの便益のように、便益の定量的分析には含まれなかった項目についても付属資料としてまとめ、説明したほうがよいと思う。

(守田委員) 市で必要な12バースの算定の諸元に、被災率30%、港湾分担率10%とあるが、この根拠は。

(港湾局) 旧運輸省港湾局のマニュアルで、全国一律30%、10%と示されています。被災率とは、具体的には、水、毛布が必要な方、という意味です。阪神淡路大震災の被災率で、もっとも被害が大きかった神戸での実績が25%程度だったことを参考に30%となっています。

(鷺津委員) 港湾分担率の10%も、阪神淡路大震災の実績からきているのか。

(港湾局) 港湾側の輸送が10%、残り90%が陸側の輸送です。

資料10pをご覧ください。集配拠点は、海側は本牧物流センターがあるが、あとの3か所は内陸部になっていると横浜市防災計画で定めています。

海上の物流の搬出として、既に整備済みの金沢地区、今回のみなとみらい地区、今後整備する大黒地区、中継として予備的な物流拠点ということです。陸上の拠点の方が相当数あると認識しています。

(鷺津委員) あくまで卓上の計算であって、費用便益分析が1以上になればいい、ということかもしれないが、現実の防災計画を練る際にはよりきめ細かな検討が行われているのか。

(松本委員) 耐震岸壁が少ない気がする。横浜市なりに12バースでいいのか考えた方がいいのではないか。被災後の復興を考えたときに、壊れないようにしておくのとあわせて、この10%でいいのだろうか。

(委員長) 救援のための耐震バースとしては、他にもあるのでは。

(港湾局) 耐震バースは2つの考え方があります。緊急物資の受け入れとして12バースありますが、物流機能の維持のためのバースが別途あり、物流貿易港としてコンテナの物流ターミナル等もあり、来年、港湾計画の改訂を予定していますが、外国貿易を行う水深16mm以上のコンテナターミナルは全て耐震バースになっています。先ほどの南本牧も耐震岸壁になっています。

(委員長) アメリカの空港のB/Cの需要予測は国内すべて標準型でやっている。細かいことに労力をかけずとにかく標準型でやることで、どこをやるか考えるときには、自治体ごとに違う考え方ではないため国の立場からは見やすい、という考え方もある。

マニュアルとしてはそういうこともあると思うが、ただ、それでこの計画がいいというわけではないだろう。

(松本委員) そういう意味では、耐震だけでなく土地利用としてのクルーズが別というのは気になる。その説明があって評価すべきではないか。

(委員長) 例えば、駅前広場をつくる時、下水道もあるのに別にしているならば、そういう議論があると思うが、これはすでに耐震化がありきで、そのうえでせっかくだからどう利用するか、ということなのではないか。もともとクルーズがなくても必要だということだと思うが。

(港湾局) 参考ですが、みなとみらい中央地区の耐震バースは土地利用していません。非常時に使えるようになっています。

(委員長) 昨年、大災害時に空地がどれだけ必要かを研究した。横浜はちゃんと検討されていてどこに自衛隊を入れるか、なども整理されている。そういう意味で、こういう空地は大都市こそ大事だ。早く耐震化し、その後、土地利用をどうするか整理するということが良いのだろう。

(委員長) では、この案件について了承ということによろしいか。

(委員) 異議なし。

2 (3) [事前評価] (健福・建築-1) 寿町総合労働福祉会館再整備事業

(委員長) 議事 2 (3) について説明を。

(健福局) 健福・建築-1「寿町総合労働福祉会館再整備事業」について説明。
市民意見募集の結果、市民意見が 0 件だったことを報告。

(委員長) 簡易宿泊所の料金と市営住宅の家賃はどれくらいか。

(健福局) 簡易宿泊所は、1 泊 2,200 円、月 69,000 円です。

(建築局) 市営住宅は、(現状の入居世帯の例であり、所得により変動しますが)、
2 k の間取り、41 m²で月 20,000 円前後です。

(鷺津委員) 建替え中の代替施設は、どうなるのか。

(健福局) 福祉会館については、建替え中の 3 年間で必要な機能である診療所等は仮設を建てて対応します。

(建築局) 市営住宅は、他の市営住宅に一時移転してもらいます。一般的な市営住宅建替えの対応と同じです。

(松本委員) 市営住宅の間取りのタイプと、ニーズ等を踏まえ住戸数の増減は。

(建築局) 市の上位計画である住生活基本計画において、現状維持と既存ストックの活用が定められています。また、公営住宅法で従前の戸数以上と定められているため、現状と同じ 80 戸としました。

間取りは、現在、ファミリータイプであり、2 名以上の入居が募集条件です。建替え後は、もともと 2 名以上で住んでいて単身になった既存の居住者は単身向けに整備した住戸に戻り入居していただきますが、残りの住戸は 2 名以上の世帯向けに整備することを想定しています。

建替え後の条件は具体的に決定していませんが、公営住宅法に基づき、所得が一定以下の方、住宅に困窮している方等が考え方の基本になります。

(委員長) 周辺の 6,000 人がみんな入居したいのではないか。こちらの方が安い。

(松本委員) 生活保護を受けている人は住居扶助費も手厚いと思うので、そういう意味では理屈があわないというか、入りにくい状況かもしれない。

(建築局) 簡易宿泊所は、旅館業として成り立っている現状があり、市営住宅がで

きたからといってなくなるものではありません。また、市営住宅で全員を受け入れるのは物理的にも無理です。地区のバランスとしてもどうかと思っています。周辺の人に限らず、多様な人を受け入れたいと考えています。

(委員長) 現在の居住者がそのまま戻ってくるということか。

(建築局) 戻ってくる権利があります。現在ある空き住戸の分は新規に募集します。基本的には2名以上の入居ですが、現在、簡易宿泊所にいる方は単身の方がほとんどなので、現在の募集条件にあっていません。

(松本委員) このような場所で市営住宅を建て替えるなら、このまちにあることをよく踏まえて検討する必要があるのではないか。

(健福局) 9割以上の方が生活保護を受けていて、保護費で賄えると考えています。しかし、それぞれ課題を抱えているところがあり、アパートに住めないため簡易宿泊所に住んでいる実情もあります。市営住宅をつくっても、一概にそこに入りたがるわけではないと思います。

(松本委員) 自立支援と一緒に考えて、そういう方たちを支援するべきで、市営住宅も含めたこのような建替の機会は、いいきっかけではないかと思う。

単なる世帯向けがいいのか、介護付きなのか、などいろいろな選択肢があると思うが、そういう視点で考えて欲しい。

(建築局) 今いる方の一部を市営住宅に入れても、空いた簡易宿泊所に新たな入居者を呼び込むということになると思っています。わずか80戸ではありますが、市営住宅の建替えをきっかけに新たに地域を支える層を入れていくことも、このまちとして必要なことだと思います。

(委員長) では、この案件について了承ということではよろしいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 所管課が退席したが少し確認したい。「呼び込む」という話があったが、どんどん増えていくという前提になるのか。

(事務局) 世の中全体がそういう傾向ではないでしょうか。全体ボリュームに対して、市営住宅のわずか80戸を、少ないなかで、いかに地域のために有効に使えるのかが、今日説明した健康福祉局と建築局と、さらに区の担当などで議論はしていて、具体的にどこをターゲットにすべきか、というのはまだ検討している段階です。本日のご意見を参考に詳細をつめていきたいと思っています。「わずか」ですが、「せつかく」の80戸でもあると思います。

(松本委員) 国や県の施設が調整中だったが、一緒に建替えない場合、その容積率を使って住戸数を増やす検討もあるのか。

(事務局) 戸数の検討は他の視点もあるので、容積率だけの問題ではありません。

2(4)〔事前評価〕(健福-2)日野公園墓地納骨堂整備事業

(委員長) 議事2(4)について説明を。

(健福局) 健福-2「日野公園墓地納骨堂整備事業」について説明。

市民意見募集の結果、市民意見が1件あったことを報告。

(中村委員) 墓地の公と民の役割分担は政策上どうなっているのか。また、この納骨堂ができることで、お盆やお彼岸の際の交通混雑はどうか。

(健福局) 整備は、公民のどちらも必要です。現在、市内で 315,000 区画あり、民間は 80%、市で 14%程度です。今後、お互いにつくっていかないと需要においつきません。

市営墓地は、安価で、公園型の環境タイプがあり、安心感がある点などがあげられます。民間墓地は、宗派の限定やエリアの選択制、いつでも募集がある点などがあげられます。

(中村委員) 利用者の視点ではなく、市の政策としての考え方はどうなのか。

(健福局) 公共か宗教法人で墓地を整備することが定められています。そのため、市営墓地を整備します。

(松本委員) 先ほどの横浜市 14%が多いのか少ないのか、ということでは。

6,500 基を市のお金で整備することの妥当性を判断するために、その考え方を知りたい。

(健福局) 独立採算であり、使用料でまかなうため、市費の持ち出しはありません。

(委員長) 生活困窮者のために安価な墓地を提供するとか、墓地の市場価格に影響を与えるためなどの理由ならわかるが、現時点でそのような根拠を明確に示せないということならば、論拠を整理した方が良い。

こういう時代だからこそ、なぜ公なのかという論拠は必要。

(松本委員) 先ほどの説明にあった市民意見のように、募集条件がなく、単純な抽選だということならば、民と市の違いが出ないのではないかと。市営住宅でも所得制限等がある。

また、アンケートでは区画が欲しいというニーズが高いようだが、この形が市民に本当に喜ばれるのだろうか。土地利用上は効率的だとは思いますが、市民のニーズとこの方式はあっているのか。

(委員長) 機械が持ってくるのではなく、自分が持ってくる方法もある。

(健福局) 6,500 基の交通問題に対する回答ですが、今後設計を進める中で具体的な検討をしますが、現在もマイカー規制をしており、確実なことは言えませんが、指定管理者の運用の中でも規制していくようにしていきたいです。

(金子委員) 集中の発生の仕方がこれまでとは違うのではないかと。アクセスの仕方を変えるなど、日野公園墓地全体でのアクセスも検討しているのか。

(健福局) 計画している敷地は、現状では裏口にあたる位置になります。園内交通は徒歩で、入口は違うところになります。これまでの参拝の流れからも違いますので、バス輸送等も検討したいと思います。

(委員長) そもそも参拝する場所が混むのでは。

(健福局) 民間で整備事例があり、ヒアリングしたところ、墓石の掃除等がないため、参拝時間が比較的短く回転がいいと聞いています。

(委員長) 相続するような方がいなくなった場合はどうか。

(健福局) 使用期限 30 年を予定しており、その際に確認し、地下に整備する合同埋蔵室に入れていくことも予定しています。

(委員長) 最初から合同埋蔵室に入ることは可能か。

(健福局) 今のところ、考えていません。料金体系等の検討が必要になります。

(委員長) 先ほど意見が出された公と民の論拠だけはしっかり説明できるように整理しておいてください。

では、この案件について了承ということではよろしいか。

(委員) 異議なし。

3 平成 25 年度横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

(委員長) 説明を。

(事務局) 平成 25 年度横浜市公共事業評価委員会の審議結果について説明。

(委員長) これまでは 1 つ 1 つの案件に細かい意見具申があったが、個別の話よりは大方針として市に投げかける議論をして、市の幹部に言っていくような意見具申にしていくといいと思っている。

ただ、これだけに限らず、振り返ってご意見をどうぞ。

(委員長) 幹線道路と地域道路の審議があった。幹線道路の進め方は明確に示されているが、地域道路は、実際には予算がないということかもしれないが、どのように進めていくのか、という点はあるだろう。

バス路線や密集住宅地、通学路等の対策は少しずつ進めているが、なぜ一度にやらないのかと思う。

(中村委員) 少しずつをたくさん場所で、なのか、まとまった単位で少しずつ、なのか、ということだと思う。

(事務局) まとめて進める方法もちろんありますが、道路改良事業は使っている道路で事業効果をあげていく事業で、隘路など早期に進めるべき部分を進め、最終的に全体が整備されていくものだと思います。

予算の面もありますが、道路は用地買収が厳しいところがあります。バイパス道路でも一人の同意がとれず、全部進まないこともありますので、用地買収の戦略として、限られた人材でどうしていくか、だという面があります。

(委員長) 九州の例で、事業途中でどれくらい進められるかをみて、厳しい状況ならば他の案件に予算をまわす方法をとっているようだ。

(事務局) マネジメントの方法にはなりますが、横浜でも、方面別で競い合い、早く進ちょくしている事業から予算を使っていく方法をとっていたこともあります。

また、東京都と政令市の道路事業の違いですが、東京都だと国道、都道、区道でレベルを変えて整備されるが、政令市は、県道と市道が同じレベルのため、細かい事業から大きい事業まである状況にあります。

(鷺津委員) マネジメントを工夫して事業の進捗速度を速めると言うことと、事業計画として事業の進行を急ぐということとは別問題である。

住宅市街地総合整備事業には、従来の事業目的に加えて「防災」という新たな視点が付け加えられるようになった。そのように考えると、資料⑥

の主な意見は少しニュアンスが違うと思う。「混同しない」というより「相互関係を検討する」ということではないのか。

(委員長) これは、2.5mの道路を4mに拡幅するのを防災と説明していたことに対し、それは違うでしょうという議論だった。

(事務局) たしかに、住宅市街地総合整備事業だけでは防災として足りません。防災が重要なファクターとなって、あらたな視点としてのったことで、複雑な構造になったのだと思います。今までは4mで良かったものが、これからは防災上それでいいのか、という議論だと思います。

被害想定を踏まえ、今後考えていくところではありますが、予算審議等の手続きを進めていきながら、整理していくことになります。住宅市街地総合整備事業だけで対応していくものではありません。

(委員長) 危険なところはハザードマップがある。それをいつまでどうするかという目標もある。それを実際にどのような戦略で進めるのか、というところだと思う。

(委員長) 地域道路は目標とするグレードがない。危険なレベルを段階分けして、もっとも危険なところから着手し、地元がまとまらなかったら他の場所の事業に移るよ、と常に地元のアナウンスする等の手法はとれないのだろうか。

(事務局) 交通安全は、小学校ごとに地元や警察、行政が入ったスクールゾーン協議会で検討しています。課題の抽出等をしており、若干マンネリ化してきた部分もありましたが、京都でのスクールゾーンでの事故も踏まえ、協議会での議論も活発化し、議論の積み重ねも形にしていこうという動きになってきています。

(委員長) P Iはわかりやすくてよい。地元が、危ないところをはっきり言える。

(事務局) ただ、用地買収の点では、誰が土地を売っていないかわかることがいいことなのか、という議論はあります。

(中村委員) オープンにして、地元の情熱が高いところは早期に事業を進めるのがいいのでは。

(委員長) 地元の協力でやれるところはすぐやる仕組みが欲しい。

(鷺津委員) 地元の情報をすいあげるための仕組みや制度の構築が重要だと思う。横浜市は大都市の中では町内会加入率が極めて高いという特徴を持つと聞くので、その利点を活かし、町内会という貴重な社会インフラを十分に活用する事がよいと思う。

(委員長) 今日、これをまとめる、ということか。また委員会を開催するのか。

(事務局) 委員会は開催しません。2月ごろには意見具申をまとめて公表することになりますが、これまでにいただいた意見を意見具申とするのか、事務局で預かり各局へ投げかけるのか、などをここで確認したいと思っています。

(委員長) 今の議論にあがった案件については、意見具申にすべき。

日野公園墓地については先ほどの議論のとおり。この事業そのものは良いが、公と民の役割分担をちゃんと説明できるように整理してください。

住宅市街地総合整備事業はこの資料⑥の方向でいいですね。

地域道路についても、意見具申する方向とします。

(鷺津委員) 寿町総合労働福祉会館再整備事業についてももう少し確認したい。

(委員長) どうぞ。

(鷺津委員) 新しい市営住宅のあり方について、今後どういうまちづくりをしたいか、という問題と、今現在いる方をどのようにケアしていくのかという問題とがあり、それらへの対処法は一致しないと思う。新しい人をいれて新しいまちづくりをしたいということも理解できるが、今現在この地区にいる人たちの自立支援も必要である。例えば福祉分野の専門家の助言等、市営住宅のあり方についてどのような検討がされたのかについて、もっと説明を聞きたい。

(松本委員) 健康福祉局と建築局とで調整し、そういう点から事業を進めてほしい。

(事務局) 現在も一緒に事業ですし、関係者で議論をつみあげたうえでこの計画になっています。ただ、市営住宅はこれから詳細部分を考えていく段階のため具体的に説明できるところに至っていない状況にある、ということです。

(望月委員) 事前評価だから細かいところまでつまってないのだろうと思う。

ただ、事前評価であっても枠組みや全体の方向性は必要ではないか。

(事務局) 事前評価の制度としては、事業着手していいかどうかという議論で、中身の議論は通常行ってきていないのだが、ここの地区については特別な面もあるというなかで、通常の事前評価の進め方になっている、ということではないでしょうか。

(望月委員) 鷺津委員や松本委員のご意見は、コンセプトがはっきりしていないので、その点をはっきり説明し、事業の必要性、目的とあっているかをきちんと整理してほしい、ということではないでしょうか。

(委員長) 市営住宅はもともと不法占拠とかいろいろな背景があったものが、それが福祉の視点が強くなってきている状況にあるため、そもそもの市営住宅の議論をしたうえで、特にこのような地区における市営住宅はどのような機能をもつべきか、ということを整理してほしい。まちづくりからの視点とそこに住んでいる人と、既存の市営住宅に住んでいる人、劣悪な住宅環境の人をどうしていこうとしているのか。

この地区だけでなく、次は、似たような地区の市営住宅をどうするのか、という議論につながっていくのだろう。

(事務局) 公営住宅も問題は老朽化もあり、あり方を考えなければいけない状況にあります。議論の場が設けられる方向で検討していると聞いています。外部の委員の方々からご意見を聴くことになると思います。

(委員長) 日野公園墓地納骨堂整備事業、防災（住宅市街地総合整備事業）、地域道路、寿町総合労働福祉会館再整備事業について、意見具申することとします。本日の意見をもとに、事務局で意見具申案を簡潔にまとめてください。

その後、委員で確認することにしたいと思いますが、よろしいか。

(委員) 異議なし。

	<p>4 その他 (委員長) 事務局から、その他ありますか。 (事務局) 特にありません。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿 ・ 資料① (参考)事前評価制度の概要 ・ 資料② 南本牧ふ頭造成事業の調書等一式 ・ 資料③ 新港ふ頭9号岸壁改修事業(仮称)の調書等一式 ・ 資料④ 寿町総合労働福祉会館再整備事業の調書等一式 ・ 資料⑤ 日野公園墓地納骨堂整備事業の調書等一式 ・ 資料⑥ (参考)平成25年度横浜市公共事業評価委員会の審議結果 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の会議録は、委員に確認のうえ、最終的に森地委員長の確認で確定します。 ・ 平成25年度横浜市公共事業評価委員会の結果・意見具申等について、委員に確認のうえ、最終的に森地委員長の確認で確定します。